

情報化のあゆみ



令和4年12月
海老名市
市長室IT推進課

目 次

I	市の概要	1
II	IT推進課の概要	4
	1. 組織、事務分掌および職員数	4
	2. 組織の変遷	4
III	ハードウェアの構成	5
	1. ホストコンピュータ関係	5
	2. サーバ設置状況	5
	3. 端末機設置状況	5
	4. プリンタ設置状況	5
IV	ネットワークの概要	6
	1. インフラ整備経緯	6
	2. ネットワークの構成	6
V	情報化の経過	7
VI	適用業務	21
	1. 基幹業務一覧	21
	2. クラウドシステム関係	23
	3. クライアント・サーバシステム関係	23
	4. パソコンアプリケーションシステム関係	25
VII	電算組織運用管理規定	26
	体系	26
	海老名市電子計算組織管理運営要綱	27

I 市の概要

海老名市は、面積26.59km²、神奈川県ほぼ中央に位置し、南北にやや長い市域は、西は相模川を隔てて厚木市に、北は座間市、東は大和市、綾瀬市、そして南は藤沢市、寒川町に隣接しています。

歴史は古く、奈良時代の天平13年(741年) 聖武天皇の国分寺・同尼寺の建立の勅命により、ここ海老名の地に相模国分寺・同尼寺が建立され、この地方の中心として繁栄しました。

明治22年4月1日の市制・町村制施行により、北部9村が合併して海老名村となり、南部8村が合併して有馬村となりました。その後、昭和15年12月20日海老名村が町制を施行し、さらに昭和30年7月20日町村合併促進法によって南部の有馬村と合併しました。(町村合併時の人口16,535人) 1960年代の高度経済成長期には、首都圏という地理的条件に恵まれた海老名町にもその影響が顕著に現れ、人口の急増、東名高速道路の開通、企業の進出など都市化が進み、昭和46年11月1日、新しく海老名市としてスタートしました(市制施行時の人口48,555人)。現在は、海老名駅周辺に複合商業施設やマンションが立ち並び人口13万人都市となり、商業拠点としてまた農業の活性化等により、「みんなが笑顔 住みやすいまちえびな」を将来都市像としています。

本市の情報化の経過としては、昭和43年1月から電子計算機の導入を開始し、事務の合理化と住民サービスの向上に努めてきました。そして、昭和54年10月に会計情報オンラインシステム、昭和55年10月に住民記録オンラインシステム、昭和60年1月に住民基本台帳システム、平成9年1月に住民票等の自動交付機、平成31年3月にマイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを開始しました。庁内の情報システムにおいては、文書管理システム・財務システムの稼働や職員証のICカード化やシングルサインオンによるセキュリティの向上を実施し、平成22年3月には、「情報システム部門における業務継続計画(ICT-BCP)」を策定し、災害等の発生時に業務継続する手段を確保しています。また、新型コロナウイルス感染症による働き方の変化に対応するため、令和3年9月にWEB会議システムを導入しています。

市民の暮らしを豊かにする事業としては、平成26年7月より市内複数の施設に公共フリースポットを設置して、より多くの方が気軽に利用できるインターネット環境を提供しています。また、平成26年11月に行政情報の二次利用を可能とした「オープンデータ」をホームページで公開し、経済の活性化や行政効率化を図っています。さらに、平成30年3月には市ホームページをリニューアルし、地域情報の拡充に努めてまいりました。

また、震災等自然災害が頻発している中、住民が安全で安心して暮らすことができるようサポートする業務も数多く行ってきました。主なものとしては、災害情報や警察からの

情報を伝える「えびなメールサービス」を平成20年4月に開始し、災害が発生した時に備えて「被災者支援システム」（平成23年9月）と「防災ホームページ」（平成23年11月）を導入し、救援手続きや情報提供を円滑に行うことができる体制づくりを行ってまいりました。

セキュリティ対策としては、社会保障・税番号制度の本格運用に伴い平成29年6月より神奈川情報セキュリティクラウドへ参加することにより、個人情報扱うネットワークとインターネット環境の完全分離を実施し、標的型攻撃や情報漏洩対策のセキュリティ機能が大幅に強化されました。

今後も、業務やシステムの見直し、システムのオープン化や自治体クラウドの導入を進め、多様な市民ニーズに応えると同時に、効率的な行政運営の実現に向けて、電子自治体への取組みを推進していきます。

◎ 市の木 つげ



(昭和47年11月1日制定)

◎ 市の花 さつき



(昭和47年11月1日制定)

◎ 市の鳥 カワラヒワ



(平成3年11月1日制定)

◎ 人口

令和4年12月1日現在

男	70,037人
女	69,492人
計	139,529人
世帯	60,984世帯

注：令和4年国勢調査確定人口が総務省から公表された後、遡って数値が変更されます

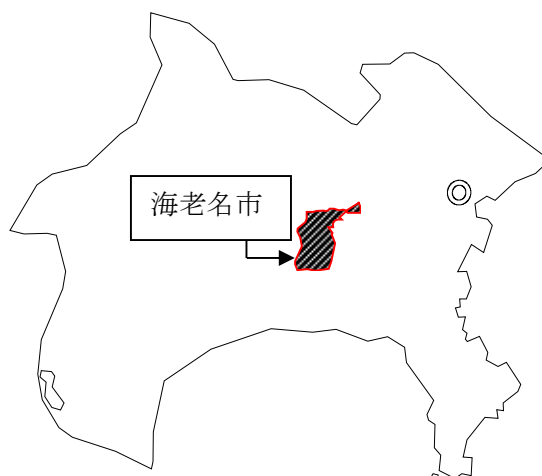
◎ 予算規模

会計名		令和4年度 当初予算額 千円	令和3年度 当初予算額 千円	比較 千円	対前年度 伸率 %
一般会計		46,180,000	45,225,000	955,000	2.1
特別会計	国民健康保険事業	12,212,821	11,745,370	467,451	4.0
	介護保険事業	8,931,062	8,478,097	452,965	5.3
	後期高齢者医療事業	2,102,978	19,67,812	135,166	6.9
企業会計	公共下水道事業	4,613,516	4,658,095	△44,579	△1.0
合計		74,040,377	72,074,374	1,966,003	2.7

◎ 職員数

令和4年4月1日現在

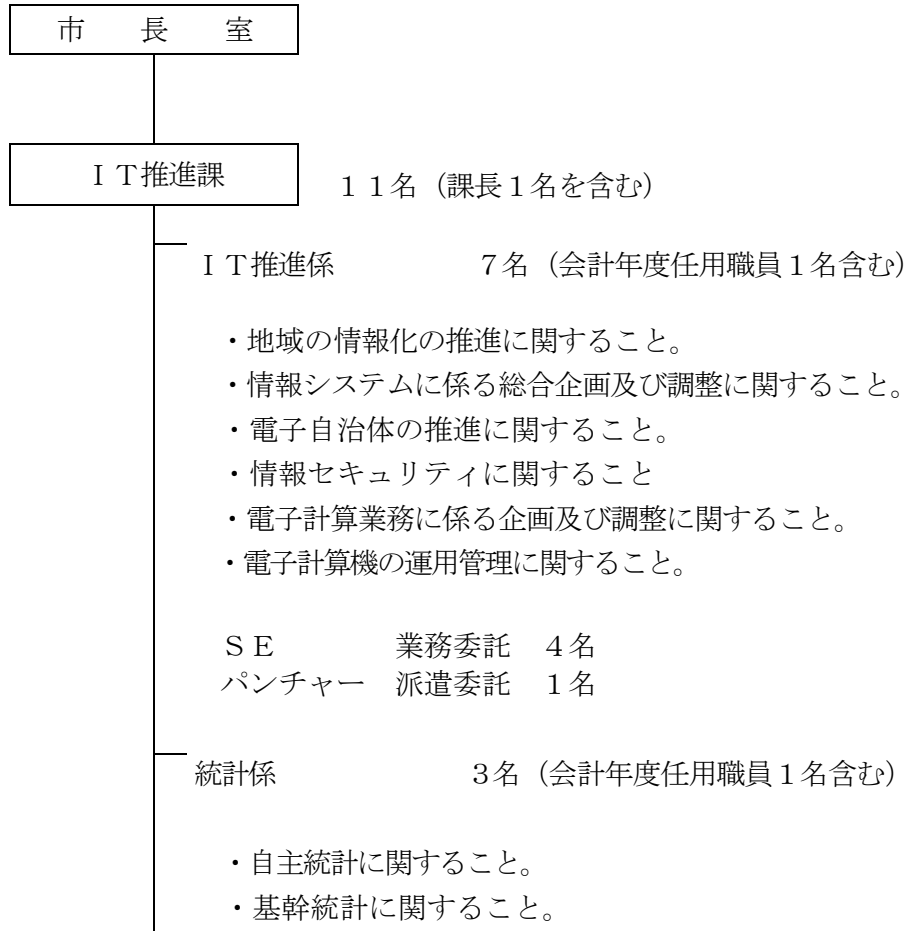
部局	定数	実数
市長部局	587人	621人
議会事務局	8人	9人
選挙管理委員会	4人	1人
監査委員	4人	4人
農業委員会	5人	3人
教育委員会	61人	58人
消防	191人	190人
合計	860人	886人



注：実数は定数外の短時間勤務の再任用職員等を含みます

II I T推進課の概要

1. 組織、事務分掌及び職員数



2. 組織の変遷

名 称	係 等	
管 理 課	電算係	昭和42年9月1日～
行 政 管 理 課	電算係	平成元年11月1日～
情報システム課	情報政策担当、電算システム担当 統計担当	平成9年4月1日～
地域情報推進課	情報化推進担当、電算システム担当 統計担当	平成14年4月1日～
情報システム課	I T推進担当、電算システム担当 統計担当	平成16年4月1日～
情報システム課	I T推進担当、電算システム担当	平成18年4月1日～
情報システム課	I T推進係、電算システム係 統計係	平成22年4月1日～
I T推進課	I T推進係、統計係	平成24年4月1日～

Ⅲ ハードウェアの構成

1. ホストコンピュータ関係

(令和4年12月1日現在)

装置名	主要諸元
中央処理装置	PRIMEQUEST 2800E3 1台 メモリ 1GB
磁気ディスク装置	328.86GB (1.89GB×16vol×3HDD, 2.835GB×12vol×7HDD)
カートリッジ磁気テープ装置	1台(3デッキ)
連続紙ラインプリンタ	2台(4,000ライン/分×1台, 8,250ライン/分×1台)

2. サーバ設置状況

(令和4年12月1日現在)

	台数
IT推進課導入サーバ	72台
自課導入サーバ	45台
合計	117台 (仮想58台)

3. 端末機設置状況

(令和4年12月1日現在)

	台数
パソコン ノート型	1,363台
パソコン デスクトップ型	76台
タブレット端末	79台
合計	1,518台

注：パソコン台数はネットワーク接続しているものに限る

4. プリンタ設置状況

(令和4年12月1日現在)

	台数
複合機	63台
その他プリンタ	101台
合計	164台

IV ネットワークの概要

1. インフラ整備経緯

海老名市のネットワークにおけるインフラ整備は、平成元年の現庁舎建設時には光ハイウェイを敷設、平成9年度には国際規格であるFDDI (Fiber Distributed Data Interface) を光ハイウェイとは別に敷設しました。平成8年度に策定した海老名市OA化推進計画による電子事務化を推進するため、職員1人につき1台のパソコンを貸与することに伴い、平成14年度に光ハイウェイからGbitLANに変更し、画像等のOA情報をより高速に伝達させる環境を構築しました。平成19年度にはFDDIをGbitLANへ変更、平成28年度には庁内ネットワークを基幹系と事務系の二系統としました。基幹系は住民記録情報や戸籍情報といった、極めて高いセキュリティレベルが求められる情報伝達手段として、事務系はグループウェアを始めとする事務情報の情報伝達手段として用いています。

また、出先機関等への情報伝達手段はISDN回線や低速専用線から開始し、現在はビジネスイーサワイドを利用しています。なお、ビジネスイーサワイドは、伝送速度が100Mbps(一部出先は10Mbps)と高速で、かつセキュリティが高い回線です。

2. ネットワークの構成

- 基幹系 (1) ネットワークの形態 スター型
 (2) 配線の種類 幹線 Gbitイーサー (1000Mbps)
 支線 100BASE-T (100Mbps)
OA系 (3) 各出先との接続及び接続先 ビジネスイーサワイドLAN、光回線

ビジネスイーサワイド接続先	独自回線接続施設 (光回線)
教育支援センター	海老名運動公園
美化センター、資源化センター	北部体育館
こどもセンター (教育部、保健福祉部の一部)	コミュニティセンター等
消防署北分署、消防署南分署、消防署西分署、今里給油所	ビナレッジ (交流館)
消防指令センター	
医療センター	今里庭球場・下今泉庭球場
歴史資料収蔵館、温故館	中野公園
食の創造館	
保育園 (4ヶ所)	
防災カメラ (3ヶ所)	
本郷コミュニティセンター、ビナレッジ (交流館)	

V 情報化の経過

年	月	主 な 事 業 内 容
昭和42年	5月	電子計算機の利用について検討開始（事務処理検討委員会）
	7月	機種決定（USAC-1020S） 適用業務・要員決定
	8月	要員研修
	9月	管理課電算係発足
	10月	USAC-1020S搬入
昭和43年	1月	電子計算機稼働開始
昭和45年	7月	レベルアップについて検討開始
	10月	要員研修
	11月	機種決定（FACOM M230-10）
	12月	移行作業開始
昭和46年	2月	FACOM M230-10(8KB)搬入
	4月	USAC-1020S返還
	11月	市制施行
	12月	住民記録の電算化具申
昭和47年	7月	資産税一筆一棟一品処理の要望・検討開始
	8月	機種内定（FACOM M230-15） 要員決定（税務課固定資産税係職員2名）研修
	9月	資産税現状調査 システム設計・データ準備・議会関連予算等議決
	10月	移行作業開始
	11月	家屋データパンチ（内部） 土地データパンチ（外注） 電算室改造工事着工
	12月	電算室改造工事完了 土地異動パンチ
昭和48年	1月	FACOM M230-15（32KB）搬入 家屋異動パンチ マスタセットアップ 償却資産データパンチ（外注）
	2月	土地・家屋異動処理名寄帳プリント
	4月	FACOM M230-10返還
	10月	住民記録推進委員及び専門班打ち合わせ
昭和49年	5月	住民記録先進都市視察（平塚市） 住民記録事実上断ち切れ状態
昭和51年	4月	選挙管理業務本番
昭和52年	10月	キーンソー・フロッピー（複座型）搬入

	1 1 月	FACOM M230-15解約申し入れ
	1 2 月	FACOM-V(128KB)搬入 下水道受益者負担金業務開始 データライター 2台解約
昭和53年	2 月	FACOM M230-15返還 キーツー・フロップィ (単座型) 搬入 会計情報システム分析開始
	4 月	帳票切断機 (ムーアディタッチャー385) 搬入
	5 月	老人関係業務開始 (選挙マスタ利用)
	8 月	農業転作業務開始
	1 1 月	市債償還業務開始
昭和54年	6 月	下水道使用料業務開始
	7 月	会計情報処理 (オンライン) 導入のため増設 メモリ・ディスク・ワークステーション等
	1 0 月	会計情報処理 (オンライン) 本稼働
	1 1 月	住民記録業務検討開始 (カナオンラインに決定)
	1 2 月	収納消込み業務検討開始 (OCR入力に決定)
昭和55年	1 月	レベルアップ機種内定 (FACOM-M130及びF6312B) 住民記録・収納消込みシステム分析開始
	4 月	OCR(F6312B)・OCR用LP(F649C3)搬入 固定資産税OCR収納消込み開始
	7 月	住民票マイクロ撮影・パンチ委託
	9 月	FACOM M130-F(1.5MB)搬入
	1 0 月	住民記録マスタセットアップ完了 住民記録カナオンライン検索稼働
	1 1 月	FACOM-V返還
昭和56年	1 月	第2分庁舎に移設 重量問題
	4 月	市県民税 (普通徴収) OCR収納消込み開始 住民記録カナオンライン異動処理稼働
	7 月	畜犬登録業務開始
	8 月	国民年金・軽自動車OCR収納消込みシステム分析
	1 0 月	国民健康保険税自動賦課システム分析
昭和57年	3 月	保険年金課にオンライン端末機増設
	4 月	国民年金・軽自動車OCR収納消込み開始
	7 月	日本語 (漢字) システム検討 住民票発行パッケージ (ARIS/X) 勉強会
	8 月	国民健康保険税自動賦課開始
	1 0 月	地方自治情報センターより「優良市町村」として表彰される
昭和58年	4 月	日本語住民記録導入プロジェクト発足 (基本計画) 国民健康保険税OCR収納消込み開始 キーパンチャー委託にする (株式会社新日本計算センター・派遣2名)

		障がい者業務開始
	6月	市県民税（特別徴収）OCR収納消し込み分析 市県民税（特別徴収）パンチ収納消し込み開始
	7月	保育所管理システム分析 日本語住民記録基本計画書完成 機種&OS（FACOM M320&OS/X8）決定
	10月	財政土地台帳開始
	11月	家屋オンライン異動処理 保育所管理システム開始 滞納繰越消し込み開始 財政建物台帳開始
<hr/>		
昭和59年	1月	FACOM M320(4MB)搬入
	4月	FACOM M130-F返還 プログラム切り換え完了 口座振替MT交換業務開始
	5月	下水道使用料OCR収納消し込み開始 住民票セットアップ開始（委託）
	6月	財政備品台帳開始
	10月	児童手当業務開始 住登外マスタの日本語切替完了
<hr/>		
昭和60年	1月	住民票発行システム（ARIS/X）開始 メールシーラー410F導入（賃貸借）
	3月	農家台帳開始
	4月	パソコン9450-II（3式）導入 安全対策のためMT保管集配委託開始 下水道土木積算見積（パソコン）
	10月	住登外オンライン異動処理開始 市県民税所得証明開始 資産税諸証明開発 清掃手数料OCR収納消し込み業務開発
<hr/>		
昭和61年	4月	バースタ ベーヴェ325導入（賃貸借） パソコン9450-Σ（4式）導入 キーパンチャー委託業者協同システム株式会社に変更 納税証明書・再交付用納付書発行
	6月	選挙速報（パソコン）開発
	9月	FACOM M340R(8MB)導入
	10月	家屋評価計算（パソコン）開始
<hr/>		
昭和62年	1月	印鑑登録システム開始（印影）ARIS/X印影
	4月	キーツー・フロピィTOM-1600に変更 資産税課税オンライン開始 建築確認システム（パソコン）開始 下水道普及率算出システム
	10月	公害指定工場台帳管理 老人医療業務 滞納オンライン異動開始

昭和63年	1月	児童手当検索
	4月	新OCR消込み（銀行一括読取り）システム開始
	7月	軽自動車オンライン異動開始
平成元年	1月	昭和から平成へ元号切り替え
	3月	共有土地システム開始
	4月	FACOM M730/10A(17MB)導入 FACOM M340R撤去（旧庁舎） オンライン端末管理システム開始 再納付書オンライン開始（会計課テスト） パソコンFMR-70HX1（11式）導入
	11月	行政管理課に組織変更（電算係）
	12月	口座振替依頼者管理オンライン異動開始
平成2年	3月	世帯台帳DB化 高額療養費システムDB化・オンライン開始 パソコン 9450-II（3式）、メモレックス OCR-95E 返還
	4月	カートリッジMT導入 下水道使用料システムDB化・オンライン異動開始 再納付書会計課発行開始 パソコン FMR-70HX1（3式）、FMR-50TX（2式）導入
	5月	老人医療オンライン業務開始
	9月	保育園給食システム（パソコン・MRDB）開発 YPS言語導入 住民記録ダウンリカバリーシステム稼働
	10月	OA化推進計画検討開始
平成3年	2月	CPUメモリ8MB増設（25MBに）
	3月	パソコン 9450-Σ（5式）、バースター返還
	4月	海老名市OA計画策定 パソコン FMR-70HX1等（12式）、ディタッチャー（トッパンムーア #3511） 導入 開発用FMG-150（1式）導入 自動認証機及び自動契印機運用 開始時 K-100と入れ替え 法人市民税オンラインシステム運用開始
	6月	資産税名寄システム稼働
	7月	土地オンライン異動処理開始
	10月	市民課自動認証機及び自動契印機運用開始 端末機入替 K-100 → G-150（3式） 国民年金システム再構築検討開始
	11月	パソコンFMR-70HL（1式）導入
平成4年	3月	パソコンFMR-70HX1（11式）、9450-Σ（1式）返還
	4月	パソコンFMR-70HL1（13式）導入 パソコンFMR-70HX1（4式）再リース キーツー・フロッピー TOM-1600再リース
	10月	住民記録格納DASD移行（F6421→F6425）

		1 2 月	FUJITSU M-1600/2(48MB)搬入 日本語漢字プリンタ 1 台(5000ライン/分) に変更 FACOM M730/10A撤去
平成	5 年	1 月 3 月 4 月 1 2 月	FUJITSU M-1600/2(48MB)運用開始 パソコン FMR-70HX1 (3 式)、キーツー・フロッピー TOM-1600、 メールシーラー 410F返還 パソコンFMR-70HL3 (3 式) 導入 キーツー・フロッピー DATUM60・メールシーラー9000 導入 人事管理システム (パソコン) 運用開始 国民年金オンラインシステム運用開始 住民記録バックアップシステム運用開始
平成	6 年	3 月 4 月	パソコンFMR-70HX1 (3 式) 再リース分返還 パソコンFMR-70HX1 (1 式) 返還 パソコンFMR-70HX1 (1 式) レンタル分返還 パソコンFMR-70Σ (1 式) 導入 パソコンFMR-280HL (1 0 式) 導入 パソコンFMR-280HL (3 式) レンタル分導入 市営住宅管理システム (パソコン) 運用開始 老人医療新オンラインシステム運用開始
平成	7 年	2 月 3 月 4 月 6 月	住民票続柄改正 (ダウンリカバリー増設・2G) ひとり親家庭オンライン運用開始 パソコンFMR-280HL (7 式) 導入 AIM V11→ V12移行 外国人システム運用開始 財務会計システム検討開始 家屋評価計算システム運用開始 市民税課税データシステム稼働
平成	8 年	3 月 4 月 5 月 6 月 1 2 月	財務会計システム開発業者決定 バースター325D (大日本印刷) 導入 パソコンFMV-5120SE (1 6 式) 導入 財務会計システム開発開始 海老名市OA化推進計画策定 老人利用管理システム (パソコン) 運用開始 秘書システム用パソコンFMV-5133D5 (1 式) 導入 秘書システム運用開始 LAN調査設計委託 (~9 月) 地域情報化研究委員会発足 (委員数 1 5 名) 電算機械室耐震工事施工 住民票等自動交付機設置 FUJITSU GS8200/30 搬入 FUJITSU 1600/2 撤去
平成	9 年	1 月	FUJITSU GS8200/30 運用開始 OS FSP → XSP 住民票等自動交付機運用開始

		東柏ヶ谷取扱所窓口端末運用開始
		財務会計システム開発用パソコンFMV（3式）導入
		庁内LAN配線工事（～3月）
4月		情報システム課に組織変更（情報政策担当、 電算システム担当、統計担当設置）
		LAN及び端末用電気・通信ケーブル配線工事（～6月）
		機構改革
5月		LAN機器設置
		OAサーバ導入
6月		パソコンFMV-6200D7（59式）、FMV-6200T5（1式） 及びFMV-5166NA5/X（14式）導入
		ホームページ開設委員会発足（委員数10名）
		庁内LAN、出先機関WAN構築作業INS1500/INS64
7月		LAN運用開始
8月		財務会計システム（予算編成システム）完成
		住居表示実施(望地)
		チームウェア
10月		財務会計システム（予算編成システム）稼働
<hr/>		
平成10年	2月	パソコンFMV-6233T7（5式）、及びFMV-5166NA7/W（15式）導入
	3月	財務会計システム（平成9年度分）開発完了
		財務会計システム（予算管理及び電子決裁）完成
	4月	財務会計システム（予算管理及び電子決裁）稼働
	5月	ホームページ公開
		パソコンFMV-5166NUS/W（10式）
		及びFMV-6300D9（5式）
	7月	介護保険システム開発業者決定
		健康管理システム稼働
	12月	住民データ5年消除作業
<hr/>		
平成11年	1月	介護保険システム開発開始
		財務会計システム（平成10年度分）開発完了
		財務会計システム（決算管理システム）完成
	4月	パソコン再リース、FMV-6300NU3/X（6式）、 FMV-6400CL2（31式）及びFMV-6400DX2（2式）導入
		国民健康保険新オンラインシステム運用開始
		キーパンチャー2人から1人体制に移行 (労働者派遣契約に変更)
	6月	OAルーム設置
		電子計算組織管理運営要綱、同基準制定
		財務会計システム（決算管理システム）稼働
		ホストコンピュータ自動運転システム運用開始
		監視装置C1300導入
	7月	ホストプログラム2000年対応作業
	10月	スポーツ施設予約システム稼働
		図書館システム稼働
<hr/>		
平成12年	1月	グループウェア(会議室・公用車予約管理、メール他)運用開始
	2月	ホストコンピュータリプレース GS8300/10K導入

4月 介護保険システム稼働
例規集・議会議事録検索システム稼働

5月 街頭端末機設置(海老名駅)
OAサーバ、GWサーバ更新

6月 パソコン ワープロ▲15台含む37台更新、22台増設→総数220台
WWWサーバ導入 インターネット開始

8月 住居表示実施(上郷・下今泉地区)
住民データ5年消除作業

平成13年 5月 庁内ネットワーク再構築

6月 地理情報システム稼働
リストワークサーバ導入
例規集・議会議事録検索公開開始

7月 パソコンGIS用53台増設 ワープロ▲8台 パソコン▲1台→総数264台

9月 生活保護管理システム稼働
ホームページ運用システム「i-City」導入

4月～12月 IT講習会

平成14年 3月 庁内OA研修e-ラーニング開始

4月 **情報化推進計画策定**
税収納支援システム稼働
庁内LAN高速化(ギガビット)

7月 公共情報端末設置(地域公共施設)4台

8月 住民基本台帳ネットワーク運用開始
パソコン更新112台、新規243台→総数507台

9月 ホストコンピュータリプレース PRIMEFORCE 2115M導入

10月 統合型地理情報システム稼働

12月 OA更新、ADサーバ、ファイルサーバ導入
セキュリティ研修会

6月～2月 IT講習会

平成15年 2月 戸籍システム稼働

4月 **情報セキュリティポリシー施行**
電子計算組織規定集策定
消防指令システム稼働
市民課端末SW-V移行 除籍マイクロ撮影

5月 パソコン更新40台、新規54台→総数561台

6月 自動交付機、ダウンリカバリー、運用管理サーバ更新、
セキュリティポリシー研修

7月 インターネットフリースポット設置(市庁舎ロビー)
地域貢献型自販機システム(災害情報)
消防本署LAN工事
公共情報端末4台設置→計8台

8月 住民基本台帳ネットワーク2次稼働
ホームページバージョンアップ

- 10月 地域公共ネットワーク光回線接続 ワイドLAN
公開型地理情報システム稼働
- 11月 電子投票実施（市議会議員・市長選挙）

- 平成16年
- 1月 LGWAN（総合行政ネットワーク）接続
消防救急システム開始
個人認証基盤運用開始
 - 3月 情報セキュリティ委員会開催
 - 4月 障害者支援システム稼働
 - 5月 WWWサーバ更新、専用端末更新
 - 6月 パソコン53台更新、新規79台→ 総数640台
 - 8月 公共情報端末4台設置→計12台
 - 9月 神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会設立
国保被保険者証カード化システム改修
 - 10月 図書館インターネット予約開始
情報セキュリティ監査実施
市民課レイアウト変更
 - 11月 かしわ台連絡所開設
 - 12月 印鑑証明性別対応システム修正
戸籍システムレベルアップ

- 平成17年
- 2月 自動交付機新券対応
 - 3月 組織認証局設置
情報セキュリティ委員会開催
 - 4月 **情報化推進計画改訂**
市民税オンライン再開稼働
街頭端末(海老名駅)撤去
 - 6月 携帯電話版情報公開型GISサービス開始
 - 7月 電子申請・届出開始
施設予約開始
安全安心メールサービス開始
携帯電話版ホームページリニューアル
Web版GIS（GO-Global）運用開始
パソコン更新59台、新規30台→ 総数670台
GPS携帯現場管理システム開始
 - 8月 公共情報端末4台設置→計12台
 - 9月 情報セキュリティ内部監査実施～1月
ホストコンピュータリプレース PRIMEFORCE PF3015M導入
監視装置(C1300)、GWサーバ入替
情報セキュリティe-learning研修(一般職員458人)
 - 10月 OAサーバ、ADサーバ、ファイルサーバ更新
 - 11月 C V C F 電源設備更新
 - 12月 文字管理サーバ導入
行政評価システム導入
SSLフォーム（市長への手紙）利用開始

平成18年	2月	ホームページTOPページリニューアル（タブ設定あり） ホームページWEBアクセシビリティ改修 中新田地区住居表示・住民データ5年消除作業
	3月	議会インターネット中継開始
	4月	機構改革（IT推進担当・電算システム担当）、事務室の統合
	6月	総合事務処理システム開発
	7月	パソコン新規10台→ 総数680台 公共情報端末1台設置→計13台 ホームページバナー広告開始
	8月	情報化推進計画改訂
	9月	インターネットフィルタリング規制開始 ホームページPCサイトとモバイルサイトの自動振り分け設定
	10月	自動交付機増設 利用時間22時までに拡大 自動交付機、ダウンリカバリーシステム更新 外国人システム・生活保護システム更新
	11月	地理情報システム機器更新
平成19年	1月	統合事務処理（人事給与）システム稼働 パソコン記録媒体使用制限開始 ・フロッピー媒体の廃止、USBメモリ等利用規制
	2月	門沢橋地区住居表示
	3月	日本語漢字プリンタ(NLP)更新
	4月	青少年会館施設予約システム開始
	5月	庁内LAN更新、光ケーブル敷設
	7月	職員ICカード導入・総合事務処理システム導入 インターネット放送局開始 パソコン372台更新 → 総数731台 公共情報端末1台撤去→計12台
	8月	ローカルプリンタを廃止しゼロックス複合プリンタに統合
	10月	WWWサーバ(ホームページ作成機能)更新 住基ネット更新、住基カード発行機追加
	11月	ホームページバージョンアップ ・TOPページリニューアル ・検索の二重化 ・WebUD（読み上げ、文字拡大、ふりがな、表示色変更）導入 ・「よくある質問と回答」の公開 ・フォーム（かんたん受付）の導入
	12月	2階南側レイアウト変更 空調機更新、天吊り型空調機追加
平成20年	2月	QRコードラベルによる記録媒体登録整理開始
	3月	GIS航空写真更新（拡大） 情報化推進計画まとめ

		大谷地区住居表示
		住基システム修正（後期高齢、軽微な修正への適用）
4月		ホームページバナー広告の位置変更（下段→右上）
		えびなメールサービス開始
		後期高齢医療システム稼働
		パソコン83台更新 → 総数761台
		中央公民館施設予約システム開始
5月		WWW系サーバ機器更新・迷惑メール対策導入
		障害システム更新
6月		コンビニ収納システム開発開始
7月		電子自治体推進指針策定
8月		住基ネット処理装置X更改
		電算機械室電源増設工事
		裁判員制度システム導入
9月		本庁・消防署間J-ALERT光ケーブル敷設
10月		ホストコンピュータリプレース PRIMEFORCE PF4015M導入
		LGWANサーバ更新
		障害システム稼働（再構築）、Web版財務システム稼働
		ホームページwebUDのユーザ辞書の使用開始

平成21年	2月	戸籍システム更新 サーバ化
		インターネット安全教室
	3月	杉久保地区住居表示
		定額給付金・子育て応援特別手当システム稼働
	4月	コンビニ収納開始
		文書管理システム稼働
		財務会計システム更新
	5月	パソコン135台更新 → 総数764台
	7月	全庁対応型地理情報システムを完全WEB化
	8月	出先機関ネットワーク変更（ビジネスイーサワイド）
	9月	ホームページ改修（よくある質問と回答）
10月		OAサーバ、ファイルサーバ更新
		窓口専用端末（ダム端）更新
		収納支援システム更新
		セキュリティサーバ更新

平成22年	1月	臨時職員賃金システム財務連携開始
	2月	今里地区住居表示
		インターネット安全教室
	3月	自動交付機更新
		電子看板（デジタルサイネージ）導入 2台
		ICT-BCP策定
	4月	電子看板（デジタルサイネージ）設置
		市役所1階、かしわ台連絡所
		神奈川県電子自治体共同運営サービスシステム更新

携帯電話による電子申請を開始

5月	自動交付機移設（市役所南側玄関）
6月	戸籍証明の自動交付機発行開始 子ども手当システム稼働
7月	パソコン89台更新 → 総数803台
10月	G I Sサーバ更新
12月	保育園管理システム稼働

平成23年	1月	臨時職員賃金システム財務連携開始
	2月	インターネット安全教室
	8月	中野地区住居表示
	9月	フィルタリングサーバー更新 被災者支援システム導入
	10月	ホストコンピュータリプレースPRIMEQUEST1800E導入 パソコン10台更新
	11月	Web会議システム導入 22台 市ホームページTopページリニューアル ホームページバナー広告の位置変更（右上→下段） 防災ホームページ開設 口座振替の伝送化開始

平成24年	1月	総合事務処理システム更新 I Cカードの更新、I E 8対応
	2月	インターネット安全教室
	4月	備品管理システム稼働 学校給食システム稼働 備品管理システム再開発 総合窓口システム稼働
	6月	ネットワーク機器更新
	7月	新住民基本台帳システム（MISALIO）稼働 Web会議システム用端末追加導入12台
	8月	パソコン365台更新 → 総数834台 河原口住居表示
	10月	市ホームページサーバクラウド化、キッズページ作成 学校メールサービス運用開始

平成25年	2月	インターネット安全教室
	3月	電子自治体推進指針（改訂版）
	4月	ICT-BCP改版 国保支給決定システム稼働
	7月	選挙投票率集計システム導入
	8月	パソコン91台更新 WWW系サーバ機器更新
	10月	L G W A N機器更新

- 1 1 月 DV対策（住民情報保護）
1 2 月 e L T A Xシステム稼働

-
- 平成26年 2月 インターネット安全教室
戸籍副本データ管理開始
戸籍システム更新
国保収納支援システム稼働
3月 財務会計システム、文書管理システム更新
情報セキュリティポリシー改定
6月 パソコン172台更新 → 総数 860台
7月 公共フリースポット設置
（市役所1階、コミュニティセンター10館、文化センター2館）
えびなメールサービス更新
臨時福祉給付金システム、子育て給付金システム稼働開始
10月 ホストコンピュータリプレースPRIMEQUEST2800E導入
11月 オープンデータ公開

-
- 平成27年 3月 消防指令システム稼働（海老名市・座間市・綾瀬市消防指令センター）
4月 電子自治体共同運営協議会 電子申請・届出、施設予約システム更新
7月 パソコン68台更新 → 総数764台
扇町住居表示
9月 海老名ファイル転送サービス稼働
校務支援システム稼働
10月 番号法施行
11月 クラウド型GIS（PasCAL for LGWAN）稼働

-
- 平成28年 1月 マイナンバーカード交付開始
FNA GW入替
サイバー攻撃に関する集合研修開催
2月 マイナンバーセキュリティ対策としてIPS装置、サンドボックス導入
3月 暗号化フォルダー運用開始
自動交付機更新
10月 パソコン11台更新 → 総数774台
下水道事業公営企業会計システム導入
11月 子育て応援サイト「HUG HUG えびな」公開
12月 事務系と基幹業務系のネットワークを分離

-
- 平成29年 1月 総合事務処理システム機器更新
2月 泉地区・めぐみ町地区住居表示
3月 えびなメールサービスリニューアル
7月 神奈川情報セキュリティクラウド導入
8月 パソコン388台更新 → 総数854台

10月	ホストコンピュータ機器更新 地下書庫入退室管理システム導入
11月	社会保障・税番号制度における「情報連携」の開始 文化会館へ公衆無線LANを設置 ネットワーク機器更新
12月	被災者支援システム更新

平成30年	1月	国民健康保険システムオープン化
	3月	市ホームページリニューアル 電子自治体推進指針（再改訂版）
	5月	ホストコンピュータのオープン化を検討開始
	7月	海老名運動公園総合体育館へ公衆無線LANを設置
	8月	パソコン125台更新 → 総数878台 総合窓口端末16台更新 電算機械室入退室管理システム更新
	11月	LWAN機器更新（冗長化）
	12月	防犯カメラのクラウド化による運用開始

平成31年	3月	コンビニ交付サービス開始
	4月	議会タブレット導入 財務会計システム・文書管理システムクラウド化

令和元年	5月	平成から令和へ元号切替
	9月	北部公園体育館へ公衆無線LANを設置
	10月	パソコン330台更新 → 総数914台
	11月	子育て相談システム更新

令和2年	1月	グループウェア更新 障がい福祉システム更新
	4月	ICT・データ利活用推進指針策定 健康管理システム更新
	6月	河原ロー丁目地区の一部区域 住居表示
	9月	こどもセンターへ公衆無線LANを設置
	10月	パソコン97台更新 → 総数951台
	11月	無線LAN導入（議場） AI-OCR、RPAを試行導入

令和3年	1月	市・県民税課税システムオープン化 収滞納システムオープン化 固定資産税システムオープン化
------	----	--

国民年金システムオープン化
選挙システムオープン化
学齢簿・就学援助システムオープン化
子ども子育て支援システム更新
3月 自動交付機廃止
4月 介護保険システム更新
7月 オンライン会議端末導入
8月 社家地区住居表示
11月 生活保護システム更新

令和4 2月 後期高齢システムオープン化
4月 医療費・児童手当システムオープン化
7月 情報セキュリティポリシー改定
10月 公共下水道事業公営企業会計システムクラウド化
11月 パソコン163台更新

VI 適用業務

1. 基幹業務一覧

システム状況一覧表

(令和4年12月1日現在)
 ホスト:ホストコンピュータ C/S:クライアント・サーバ PC:パソコン

システム名	主な処理内容	運用形態			業務所管課
		ホスト	C/S	PC	
住民基本	住民票発行、住民異動、検索、印鑑登録・証明、除票管理、統計	△	○		窓口サービス課
	IDカード登録、変更、検索、統計	△	○		
証明発行	住民票・印鑑証明発行		○		
証明発行(コンビニ)	住民票・印鑑証明発行		○		
戸籍	戸籍証明・除籍謄抄本、附票発行、戸籍届書登録、検索、統計		○		
住基ネットワーク	住民票発行、転入通知、付記転出、照会、ICカード発行		○		
公的個人認証	ICカード登録		○		
住登外	住登外住民・事業所宛名異動、検索		○		
総合宛名	住記・住登外宛名管理		○	(主税課等)	
市県民税	異動更新、照会、課税証明、納付書再発行(特徴、普徴)、当初課税、納税告知、変更決議書、課税状況調、統計		○		
軽自動車税	異動更新、照会、変更決議書、更正決定分納付書、廃車証明、車検用納税証明、納税証明、納付書再発行、当初課税、納税告知、統計		○		市民税課
法人市民税	異動更新、照会、変更決議書、更正決定分納付書、納税証明、納付書再発行、申告書、申告納付書、申告催告書、統計		○		
収納	収納管理、滞納管理、(照会、収納消込、還付、充当、督促状、調定)、納税証明、再発行納付書、統計		○		納税課
滞納	滞納管理(処分、消込、税変、執停、不納欠損、照会、延滞金減免決議書、証券受託明細書、滞納者調書、納税指導経過書、滞納金調、処分明細書、処分関係書類ファイル、公売予告書、催告書、滞納整理簿、証券受託分納付書、分納用納付書、公示送達、統計)		○		
口座振替	口座登録管理、振替管理		○		
還付	還付支払管理	○		△	会計課
源泉徴収	源泉徴収票、支払調書	○		○	
固定資産・都市計画税	物件異動更新(土地、家屋、償却)、税額決定、共有者管理、照会、課税台帳、課税証明、資産証明、評価証明、納税証明、価格通知、納付書再発行、納税告知、変更決議書、評価替え、概要調書、統計		○		資産税課
国民健康保険税	異動更新(資格、賦課)、帳票発行(被保険者証、資格証明書、納付書)、検索、所得把握、保険料計算、統計、給付(検索、医療費、高額療養費、助産費、葬祭費支給、医療費通知)		○		国保医療課
後期高齢者医療	資格異動、給付修正、検索、住民異動把握、統計、新規該当者把握現金償還処理、過誤調整、保険者通知、医療費通知		○		
福祉医療	母子医療(資格異動、検索、年次切替、給付、統計)、乳児医療(資格異動、検索、年次切替、給付、統計)、身障医療・小児医療(資格異動、検索、年次切替、給付、統計)		○		
児童手当	資格異動、検索、支給計算、所得把握、統計		○		
保育所	入所管理、保育料計算、統計、保育料収納		○		保育・幼稚園課
就園奨励費	就園管理、就園奨励補助金管理		○		
障害手当	資格異動、検索、支給計算、所得把握、統計		○		障がい福祉課
福祉総合(障害)	障害者台帳管理(検索、認定、所得把握)、障害者手帳交付、用具貸付障害者手当管理、支援費管理		○		
生活保護	申請受理、保護費の算定、認定・措置決定、決定調書、通知書等作成、支給明細・振込、医療券・給付券・意見書の発行・管理、統計		○		生活支援課
老人福祉	敬老金支給、老人福祉資料、在宅老人介護手当支給、老人ホーム入退所管理、マッサージ発券	○			地域包括ケア推進課
介護保険	異動更新(資格、賦課、収納)、検索、所得把握、保険料計算、統計資格管理、認定/受給者管理/保険料納付管理、給付実績管理	○	○		介護保険課
清掃手数料	手数料賦課、検索、収納、振替、統計、粗大ごみ受付	○			資源対策課
下水道受益者	負担金賦課徴収、統計、分担金賦課徴収	○			下水道課
住宅使用料	入居者管理、建物管理、調定管理、収納管理、証明書発行、使用料計算、滞納管理、収納消込、口座振替、統計、募集管理	△		○	住宅まちづくり課
農地転作	農地転用台帳管理、各種リスト、統計	○			農政課
農家台帳	農家台帳管理、各種リスト、統計	○		○	
農地転用	農地転用台帳管理、受付許可、各種リスト、統計、転用事実証明書			○	農業委員会事務局
教育	就学通知、学齢簿管理、統計、就学助成費		○	○	就学支援課
	幼児管理、就園奨励費助成		○	○	
学校給食	学校給食費計算、学校給食費収納	△	○		

○:運用 △:一部運用 ASP:インターネット上でアプリケーションを使用するサービス 空白:未運用

システム状況一覧表

(令和4年12月1日現在)

ホスト:ホストコンピュータ C/S:クライアント・サーバ PC:パソコン

システム名	主な処理内容	運用形態			業務所管課		
		ホスト	C/S	PC			
住民情報システム	選挙 選挙人登録名簿・農業委員選挙人名簿管理、異動集計、統計 投票受付管理(期日前、不在者、当日受付) 開票集計、開票OCR読込、選挙録 投票率集計システム		○		選挙管理 委員会事務局		
			○	△			
				○			
			ASP				
裁判員制度	候補者名簿作成		○	○			
地域情報システム	意識調査	市民意識調査、抽出		○	○	企画財政課	
	ホームページ	ホームページ作成管理		ASP		シティ プロモーション課	
	インターネット放送局	市長シティセールス、海老名市の魅力紹介		○			
	防災ホームページ	防災ホームページの管理、災害情報の発信		ASP		危機管理課	
	防災	危険物、消防団管理、救急統計、火災統計			○	消防総務課 予防課	
	災害通報	災害緊急通信指令	○	○		消防本部	
	救急	救急出動管理、統計		○			
	健康管理	基本検診管理、成人病検診管理、予防接種、活動支援(調査・統計)	○	○		健康推進課	
	施設予約	施設予約受付、抽選、許可証発行 対象施設:スポーツ施設		ASP		文化スポーツ課	
	電子申請・届出	住民票・印鑑証明申請、文書公開請求、検診申請、粗大ゴミ申請など		ASP		各課	
	駐輪場	駐輪場調定、収納			○	地域づくり課	
	情報端末	公共施設に情報端末を設置しインターネット検索			○	IT推進課	
	無線LAN	庁舎内フリースポットの設置			○		
	地理情報	公開型GIS「わが街海老名ガイド」のインターネット検索(ASP)		ASP			
	議会中継	議会のインターネット生中継、録画放送		ASP		議会事務局	
	例規検索	条例等のインターネット検索		ASP		文書法制課	
	議会議事録	議会議事録のインターネット検索		○			
	内部情報システム	財務会計	伝票起票、予算管理、執行管理、電子決裁、統計		ASP		企画財政課
		行政評価	行政評価進行管理、評価・診断			○	
人事給与		人事管理、給与計算、統計		○		職員課	
職員管理		健康診断、研修、被服貸与管理		○			
庶務事務		出勤簿、時間外、休暇、旅費管理		○			
契約管理		業者管理、調達管理		○		契約検査課	
文書管理		文書收受、起案、電子決済、発送、簿冊管理、検索		ASP		文書法制課	
郵便管理		郵便物管理、バーコード印字			○		
公有財産管理		施設・土地・建物・工作物管理、火災共済管理	○		○	財産・車両課	
OAグループウェア		電子メール、電子フォーラム、電子ライブラリー、電子スケジュール		○		IT推進課	
地理情報		地番図、住宅図、道路図、航空写真		ASP			
コンピュータウイルス対策		対策ソフトの自動配信		○			
不正アクセス対策		不正アクセスの監視、防御		○			
OAファイル管理		共有情報管理、アクセス権限管理		○			
電子帳票		電子帳票の管理		○			
資産管理		アプリケーションライセンス管理、配信		○			
ファイル管理		共用ファイル管理		○			
文字管理		文字フォント管理、外字作成、配信		○			
監視通報		ハードウェア異常検知、メール通報		○			
認証		操作資格の認証		○			
Web会議システム		iPadを用いた会議進行の円滑化			○		
	リモート会議、研修			○			
備品管理	備品登録、配置替え、廃棄	○	△	○	財産・車両課		
学校備品管理	備品登録、配置替え、廃棄		△	○	教育総務課		
建築確認	建築確認申請、経由済証・経由簿印刷、家屋係連携			○	都市計画課 資産税課		
家屋評価	家屋評価計算		○	○	資産税課		
保育給食	給食献立作成、栄養計算、発注簿・給食日誌印刷			○	こども育成課		
道路占用	道路占用台帳の管理、許可申請			○	道路管理課		

○:運用 △:一部運用 ASP:インターネット上でアプリケーションを使用するサービス 空白:未運用

2. クラウドシステム関係

名 称	メーカー	導 入 時 期
地理情報システム	(株)パスコ	平成27年11月 1日クラウド化
文書管理システム	日本電気(株)	平成31年 4月 1日クラウド化
財務会計システム 「Gprime」	日本電気(株)	平成31年 4月 1日クラウド化
例規システム	(株)ぎょうせい	令和 2年 7月 1日クラウド化
公共下水道事業公営企業会計システム	日本電気(株)	令和 4年10月 1日クラウド化

3. クライアント・サーバシステム関係

名 称	メーカー	導 入 時 期
健康管理システム	日本電気(株) 富士通(株)	平成11年11月30日 平成17年10月 1日更新 平成22年10月 1日更新 平成27年10月 1日更新 令和 2年 4月 1日更新
介護保険システム	富士通(株)	平成11年11月30日 平成21年 5月 1日更新 平成26年 7月 1日更新 令和 3年 4月 1日更新
税収納支援システム	富士通(株)	平成14年 4月 1日 平成21年10月 1日更新 平成26年10月 1日更新
人事給与システム (Web)	富士通(株)	平成19年 1月 1日 平成24年 1月 1日更新 平成29年 1月 1日更新
庶務事務システム (Web)	富士通(株)	平成19年 7月 1日 平成24年 1月 1日更新 平成29年 1月 1日更新
障がい者支援システム	富士通(株)	平成20年 4月 1日 平成26年 5月 1日更新 令和 2年 1月 1日更新
公有財産管理システム	朝日航洋(株)	平成21年 3月 1日 平成26年 9月 1日更新 令和元年 9月 1日更新
生活保護システム	北日本コンピュー タサービス(株)	平成23年10月 1日 平成28年11月 1日更新 令和 3年11月 1日更新
被災者支援システム	地方公共団体情報 システム機構	平成23年 9月 1日 平成29年12月 1日更新
業者管理システム	富士通(株)	平成23年11月 1日 平成28年11月 1日更新
防火対象物検索システム	(株)KIP	平成24年 3月 1日 平成30年 7月 1日更新

校務支援システム	両備システムイノベーションズ(株)	平成27年 6月 1日 令和 2年 9月 1日更新
高機能消防指令システム	NECネットエスアイ(株)	平成27年 3月 1日 令和 3年 7月 1日更新
子ども子育て支援システム	富士通(株)	平成26年10月 1日 令和 3年 1月 1日更新
児童相談システム	富士通(株)	平成25年10月 1日 令和元年11月 1日
国民健康保険システム	富士通(株)	平成30年 1月 1日
道路占用管理システム	国際航業(株)	平成25年 2月 1日 平成30年 2月 1日更新
議会ライブ中継システム	(株)フューチャーイン	平成29年 8月 1日 令和 2年12月 1日更新
自動音声電話催告システム	HOYAデジタルソリューションズ(株)	令和 2年 8月 1日
コンビニ交付システム	富士通(株)	平成31年 3月 1日
住登外システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
統合宛名システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
市県民税システム・税務LAN	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
法人市民税システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
収納システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
年金システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
口座振替システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
固定資産・都市計画税システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
国民健康保険税システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
教育システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
学校給食システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
選挙システム	行政システム(株)	令和 3年 1月 1日
裁判員制度システム	富士通(株)	令和 3年 1月 1日
マイナンバーカード交付管理システム	行政システム(株)	令和 3年 6月 1日

4. パソコンアプリケーションシステム関係

システム名	使用ソフト	担当課
就学援助費システム	ACCESS	就学支援課
不動産等使用料システム	ACCESS	会計課
備品管理システム	EXCEL	財産・車両課
選挙投票率集計システム	EXCEL	選挙管理委員会事務局
選挙開票率集計システム	EXCEL	選挙管理委員会事務局
選挙投票速報受付システム	EXCEL	選挙管理委員会事務局
資産税手数料集計システム	EXCEL	資産税課
郵便バーコード	EXCEL	全庁
業者検索システム	EXCEL	契約検査課
備品台帳システム	EXCEL	財産・車両課
市民課手数料システム	EXCEL	窓口サービス課
償却資産簡易計算	EXCEL	資産税課
農地転用システム	MRDB(WIN版)	農業委員会事務局
建築確認システム	MRDB(WIN版)	都市計画課、資産税課
家屋評価計算システム	HOUSAS II	資産税課
土木積算システム	基	下水道課、道路管理課、市街地整備課、道路整備課
建築積算システム	RIBC2	営繕課
給食管理栄養管理システム	パッケージ	保育・幼稚園課、就学支援課
福祉医療費帳票照会システム	パッケージ	国保医療課
住宅管理システム	パッケージ	住宅まちづくり課
選挙不在者投票受付システム	パッケージ	選挙管理委員会事務局
選挙当日投票受付システム	パッケージ	選挙管理委員会事務局
選挙投票用紙読取システム	パッケージ	選挙管理委員会事務局
Web会議システム	パッケージ	IT推進課
航空機騒音監視システム	パッケージ	企画財政課
起債管理システム	パッケージ	企画財政課
障害福祉サービス請求審査システム	パッケージ	障がい福祉課
道路台帳調書閲覧システム	パッケージ	道路管理課
地籍調査台帳システム	パッケージ	道路管理課
中央監視システム	パッケージ	財産・車両課
電子納品検査プログラム	パッケージ	契約検査課
郵便管理システム	パッケージ	文書法制課
J-ALERT・防災ラジオ配信システム	パッケージ	危機管理課
混雑情報配信サービス	パッケージ	窓口サービス課
犬の登録システム	パッケージ	環境政策課
ごみ収集車両運行管理システム	パッケージ	資源対策課
土木設計図面作成システム	パッケージ	市街地整備課、下水道課
路面性状評価システム	パッケージ	道路管理課
災害情報共有システム	パッケージ	警防課
歳入歳出管理システム(日報システム)	パッケージ	会計課
庁内向け議会ライブ中継システム	パッケージ	議会事務局
下水道台帳管理システム	パッケージ	下水道課
下水道・防災システム	パッケージ	下水道課

VII 電算組織運用管理規定
体系

要綱	基準	ガイドライン(手引き)
<p>海老名市電子計算組織管理運営要綱</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>1章.総則 2章.システムの運用管理 3章.データ保護 4章.安全対策 5章.ホストコンピュータ運用管理 6章.ネットワーク運用管理 7章.サーバ・パソコン運用管理 8章.共有情報運用管理 9章.雑則 附則</p> </div>	<p>電子計算組織運営管理基準 ホストコンピュータ管理運営基準 電算機械室入退室管理基準</p> <p>ネットワーク運用管理基準 コンピュータウイルス対策基準 インターネット運用基準 神奈川情報セキュリティクラウド運用管理基準</p> <p>パーソナルコンピュータ等運用管理基準 情報システムデータ管理基準</p> <p>グループウェア運用管理基準 メールアドレス付与基準 総合行政ネットワーク管理運営基準</p> <p>住基ネットワーク運用管理基準 戸籍情報システム管理基準 特定個人番号に関するシステム運用管理基準 静脈認証機器管理基準</p>	<p>業務マニュアル プログラムドキュメント (ホストコンピュータ緊急対応マニュアル) オペレーションマニュアル 外部組織とのデータ交換ガイドライン</p> <p>ネットワーク運用管理マニュアル ネットワークアカウント貸与ガイドライン 利用者向けコンピュータウイルスガイドブック インターネット利用のルール 外部通信利用申請マニュアル</p> <p>ソフトウェア／ハードウェアの購入及び導入ガイドライン 情報機器等貸出ガイドライン</p> <p>グループウェア運用ガイドライン 電子メール運用ガイドライン 電子フォーラム運用ガイドライン</p> <p>住基ネットワーク緊急対応マニュアル 住基ネットワーク運用・保守手引書 住基ネットワーク 操作手引書</p>
<p>海老名市セキュリティ基本方針</p>	<p>海老名市セキュリティ対策基準 (管理者編)</p>	<p>情報セキュリティ対策基準(利用者編) (情報セキュリティ緊急時対応マニュアル) 情報セキュリティ安全対策ガイドライン 情報システム事故対応手順書、事故対応マニュアル</p>
<p>海老名市セキュリティ委員会設置要綱</p>	<p>情報セキュリティ監査実施基準</p>	<p>情報セキュリティ実施計画書作成マニュアル 情報セキュリティ実施計画書 情報セキュリティ教育研修計画</p>

海老名市電子計算組織管理運営要綱

目次

第1章	総則
第2章	システムの運用管理
第3章	データ保護
第4章	安全対策
第5章	ホストコンピューター運用管理
第6章	ネットワーク運用管理
第7章	サーバー・パソコン運用管理
第8章	共有情報運用管理
第9章	雑則
附則	

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における電子計算組織の適正な運営を確保するとともに、電子計算組織による業務の処理（以下「電算処理」という。）に係る個人情報その他のデータの保護について、必要な事項を定める。

(用語の意義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 電子計算組織 与えられた一連の処理手順に従って、事務を自動的に処理する電子的機器の組織で、市が管理するものをいう
- (2) 電算処理 業務を電子計算組織により処理することをいう
- (3) 個人情報 海老名市個人情報保護条例（平成17年条例第13号）第2条第2号及び3号に規定するものをいう
- (4) システム 電子計算組織を利用して、業務を行うために必要な処理体系をいう
- (5) データ 電子計算組織による処理に係る入出力帳票並びに磁気テープ及び磁気ディスク、その他の媒体に記憶された情報をいう
- (6) ホストコンピューター 電算統括課に設置する汎用コンピューターをいう
- (7) ファイルサーバー ネットワーク上の他のコンピューターと共有し、どのコンピューターからでも利用できる記憶装置
- (8) 電算統括課 汎用電子計算組織を設置し、庁内システムの調整を行う課をいう
- (9) 業務主管課 電子計算組織を利用して分掌する事務を処理する課等をいう
- (10) 電算設置課 業務主管課のうち、課独自の電子計算組織を設置する課等をいう

(業務の範囲)

第3条 電子計算組織による業務処理の範囲は、本市の各実施機関が管理し、処理し又は執行する事務の範囲とする。

2 電子計算組織による適用業務は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 市民サービスの向上を図ることができるもの
- (2) 事務の効率化、省力化又は高度化を図ることができるもの
- (3) 経費の節減を図ることができるもの
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるもの

(記録事項の制限)

第4条 電子計算組織による記録事項は、本市の行政目的に必要なものに制限しなければならない。

2 電子計算組織を利用して、既存の記録事項を個人の思想、信条、宗教その他社会的差別の原因となる情報につくり変えてはならない。

3 電子計算組織によって処理する情報は、本市の行政目的以外に利用してはならない。

(適用業務の決定)

第5条 適用業務に関する重要な事項は、海老名市庁議に関する規程(昭和47年訓令第5号)又は海老名市行財政改革推進委員会設置規程(平成17年訓令第7号)に基づき設置される主管会議の審議を経て、市長が決定する。

2 前項の規定にかかわらず、システムの開発又は変更等に係る軽易な事項については、電算統括課の長(以下「電算統括課長」という。)及び業務主管課の長(以下「業務主管課長」という。)の協議により決定することができる。

第2章 システムの運用管理

(電子計算組織の運用及び管理)

第6条 電算統括課は、市全体の電子計算組織の適正な運用を図るため、関係する電算処理について調整及び助言を行うものとする。

2 業務主管課は、システム開発及び情報機器の新規導入、又は既存システムの変更及び情報機器の更新を行う場合は、電算統括課と協議するものとする。

3 電算設置課は、業務の効率的処理を図るために電子計算組織を適正に管理運営し、システム保持について電算統括課と協力し、これを行うものとする。

4 電算設置課の長(以下「電算設置課長」という。)は、電算処理の管理状況を電算統括課長に報告するものとする。

5 電算設置課長は、個別管理システムの運用に関わる管理基準を定めなければならない。

(情報機器管理責任者・担当者)

第7条 情報機器の円滑な運用を図るため、各課に情報機器管理責任者及び情報機器管理担当者を置く。

2 情報機器管理責任者は、各課等の長をもって充て、次の各号に掲げる事務を所掌する。

(1) 情報機器の操作に関すること

(2) 情報機器で取り扱うデータの保護に関すること

(3) 情報機器に関する適切な維持管理に関すること

(4) ネットワークの接続の管理に関すること

(5) 電算統括課及び電算設置課との連絡調整に関すること

(6) O A化による事務改善の推進に関すること

(7) セキュリティポリシーの遵守に関すること

3 情報機器管理担当者は、情報機器管理責任者が指定し、前項の各号に掲げる事務について管理事務を補佐する。

第3章 データ保護

(個人情報制限)

第8条 個人情報については、海老名市個人情報保護条例の規定に基づき、適正に管理するものとする。

(汎用電子計算組織のデータ管理)

第9条 業務主管課長は、データの利用及び提供に関する管理を行うものとする。

2 電算統括課長は、電算処理に関わるデータの維持管理を行う。

(データ保護対策)

第10条 業務主管課及び電算統括課長は、データの漏えい、紛失及びき損の防止に必要な措置を

講ずるものとする。

2 情報の利用者は、情報の区分に応じて適切な管理及び運用を行う。

(データの管理)

第11条 電算統括課長は、磁気テープ等及び電算処理に係る重要文書について、所定の場所への格納、持ち出し禁止及び台帳への記録等管理上必要な手続を定めるものとする。

(検索等の制限)

第12条 電算統括課長は、個人情報のデータの検索又は利用を制限する必要があるときは、そのために必要な措置を講じなければならない。

(外部委託)

第13条 電子計算組織に係る事務処理の委託にあたっては、海老名市個人情報保護条例第11条に規定する措置を講ずるものとする。

2 電子計算組織のシステムに係る業務について委託契約を締結しようとする場合は、次の各号に掲げる事項を明らかにしなければならない。

(1) データの秘密保持に関すること

(2) データの指示に反する使用及び第三者への提供の禁止に関すること

(3) データの複製及び複製の禁止又は制限に関すること

(4) データの管理方法に関すること

(5) 成果品の権利の帰属に関すること

(6) 再委託の禁止又は制限に関すること

(7) 事故発生時における報告義務に関すること

(8) 損害賠償に関すること

(9) 前各号に掲げるもののほか、データ保護に関し必要なこと

第4章 安全対策

(情報機器の保全)

第14条 電算統括課長及び電算設置課長は、電子計算組織の情報機器について、安全に機能するように措置しなければならない。

(電子計算室への入退室)

第15条 電算統括課長及び電算設置課長は、電子計算室及びこれに関連する施設への職員以外の者の立ち入りについては、制限、記録及び職員による立会等の措置を講じなければならない。

(保安措置)

第16条 電算統括課長及び電算設置課長は、電子計算室及びこれに関連する施設における火災、その他の災害及び盗難等の事故並びに電算処理上の事故を防止するため、必要な保安措置を講じなければならない。

2 電算設置課長は、前項の事故が発生したときは、直ちに電算統括課長へ報告し、その状況、原因等を調査し、速やかに必要な措置を講じなければならない。

第5章 ホストコンピューター運用管理

(ホストコンピューターの運用)

第17条 ホストコンピューターの適正な運用及び管理を行うため電算システム管理者（以下「電算管理者」という。）を置き、電算統括課長をもって充てる。

2 電算管理者は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

(1) 電算業務システムの保全に関すること

(2) ホストコンピューターの維持管理に関すること

(3) 本体等及びデータの管理に関すること

(4) 入出力帳票の管理に関すること

(5) システム設計及びプログラム開発に関すること

- (6) 運用基準及び手順書の整備とドキュメントの管理に関すること
 - (7) 電算処理業務の開発、変更及び調整に関すること
 - (8) その他電子計算組織の管理運営上必要な事項
- (ホストコンピューターの運用時間)

第18条 電子計算組織の運用時間は、海老名市の執務時間に関する規則（平成元年規則第11号）第2条第1項に規定する執務時間（以下「執務時間」という。）とする。ただし、電算管理者が必要と認めるときは、この限りでない。

- 2 業務主管課長は、前項に規定する執務時間以外の時間に電子計算組織を運用する必要があるときは、事前に電算管理者の承認を得なければならない。

(端末機の取扱い)

第19条 電算統括課長は、端末設置課の長と協議して、端末機から入力、検索又は出力することができるデータの内容を、その業務執行に必要な範囲に限定するよう措置しなければならない。

- 2 情報機器管理者及び端末機を操作する者は、端末機の管理、操作及びデータの保護に細心の注意を払わなければならない。
- 3 端末機の操作は、情報機器管理者が認めた者のみが行い、業務の処理に必要な場合以外は、みだりに操作してはならない。
- 4 端末機の使用時間及び使用方法は、当該端末機が接続されている電算統括課長が定めるものとする。

(データの管理)

第20条 電算管理者は、データの授受及び保管について、必要な措置を講ずるとともに、磁気記録のうちマスターファイルその他重要なものについて、その復元に備える措置を講じなければならない。

- 2 業務主管課長は、入出力帳票の授受及び保管について必要な措置を講ずるとともに、処理後は直ちに所定の場所へ保管し、不要となった場合は、速やかに廃棄の措置を講じなければならない。
- 3 磁気記録媒体を保管場所から持ち出し又は収納しようとするときは、電算管理者の承認を得なければならない。

第6章 ネットワーク運用管理

(ネットワーク運用)

第21条 電算統括課長は、次の各号に掲げる通信網（以下「ネットワーク」という。）に関し、適正な運用及び管理を行う。

- (1) 本庁舎内を相互に結び、情報を伝達する通信網
- (2) 本庁舎内と各出先機関を相互に結び、情報を伝達する通信網
- (3) 本庁舎と外部機関を相互に結び、情報を伝達する通信網
- (4) 各出先機関を相互に結び、情報を伝達する通信網
- (5) 各出先機関と外部機関を相互に結び、情報を伝達する通信網

- 2 電算設置課が独自で運用するネットワークは、当該電算設置課長が前項の規定に準じて、適正な運用及び管理を行わなければならない。

(ネットワークへの接続)

第22条 情報機器等を庁内のネットワーク又は外部のネットワークに接続しようとする課等の長は、事前に電算統括課長と協議し、承認を得なければならない。

- 2 ホストコンピューターは外部ネットワークに接続してはならない。
- 3 個人の所有するパソコン機器等は、ネットワークに接続してはならない。
- 4 庁内ネットワークは、市の実施機関以外と直接接続してはならない。

(ネットワーク管理者)

第23条 行政情報ネットワークの運用及び管理を行うとともにその総括をするため、ネットワーク管理者並びにネットワーク管理担当者を置く。

- 2 ネットワーク管理者は、電算統括課長をもって充てる。

3 ネットワーク管理担当者は、電算統括課長が指定した者をいう。

(ネットワーク管理の責務)

第24条 ネットワーク管理者は、行政情報ネットワークの運用及び管理を総合的に行うため、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 行政情報ネットワークの計画的な整備に関する事項
- (2) ネットワークの設定、変更に関する事項
- (3) セキュリティ対策に関する事項
- (4) ネットワーク事故に対する教育や訓練に関する事項
- (5) 行政情報ネットワークに係る関係機関との連絡調整に関する事項
- (6) その他必要な事項

2 ネットワーク管理担当者は、ネットワーク管理者を補佐する。

(ネットワーク管理者及び担当者の遵守事項)

第25条 ネットワークの運用を担当する市職員は、ネットワークを利用する通信の秘密を侵してはならない。また、ネットワークを利用する通信に関して知り得た情報については、その内容を漏らしてはならない。

(利用の制限)

第26条 次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、ネットワーク管理者は、情報機器等の利用を制限することができる。

- (1) 当該利用者の利用が、ネットワークの適正な運用に支障をきたすと認められる場合
- (2) ネットワーク及びパソコン等の保守管理上、必要と認められる場合
- (3) その他ネットワーク管理者が、必要と認める場合

(コンピューターウイルス対策)

第27条 電算統括課長及び電算設置課長は、所管するパソコン等において、コンピューターウイルスの感染を防止する適切な措置を講じなければならない。

2 電算設置課長又は情報機器管理責任者は、所管するパソコン等がコンピューターウイルスに感染した場合又は正常に動作しない状況になった場合には、速やかにネットワーク管理者に報告しなければならない。

3 ネットワーク管理者は、コンピューターウイルス感染の報告を受けた場合には、速やかにコンピューターウイルスの駆除と他のパソコン等への感染の有無を調査し、感染の拡大を防止しなければならない。

(緊急時の特例)

第28条 ネットワーク管理者は、ネットワークに障害が発生した場合において、その状態を放置することによりシステムや記録データに影響を及ぼすおそれがあると認めた場合は、緊急的にネットワークを遮断することができる。

2 前項の措置を実施した場合は、速やかに最高情報統括責任者（CIO）及び最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告するとともに原因の究明及び復旧対策を実施するものとする。

第7章 サーバー・パソコン運用管理

(パソコンの配置)

第29条 電算統括課長は、行政情報化の推進を図るため、パソコン機器を計画的に導入することとする。

2 電算設置課が設置するパソコンは、可能な限りネットワークに参加し、機器の共用化を図らなければならない。

(サーバー・パソコン導入)

第30条 電算統括課長は、市の電子計算組織の標準化をはかるため電算設置課長に対し、導入するハードウェア及びソフトウェアについて基準を設けるものとする。

2 電算設置課長は、前項の基準に基づき電子計算機器を導入しなければならない。

(電算設置課の責務)

第31条 電算設置課長は、設置した機器又はシステムが他のシステムの運用に支障をきたさないよう維持管理しなければならない。

(操作権限)

第32条 電算統括課長は、パソコンの操作できる権限を限定し、パソコン起動時に認証を行うようにしなければならない。

(労働衛生管理)

第33条 パソコンを設置している課の長は、パソコンの操作員に対し、「海老名市VDT作業労働衛生管理基準」に従い、労働衛生管理を行わなければならない。

第8章 共有情報運用

(共有情報の運用)

第34条 電算統括課長は、情報資源の効率化、共有化又は内部及び外部との情報伝達の迅速化をはかるため行政において作成される電子情報を共有する手段について、適切な運用を行う。

(情報の共有化)

第35条 市職員等は、各課等において管理する電子情報を行政内部で共有するため、組織ごとに割り当てられたファイルサーバーへ保存するものとする。

(OAシステム管理者)

第36条 情報資源の適切な運用管理を行うため、OAシステム管理者を置く。OAシステム管理者は、電算統括課長をもって充てる。

2 OAシステム管理者は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) グループウェアの管理に関する事
- (2) ネットワーク接続権限の認証に関する事
- (3) 共有ファイルの管理に関する事
- (4) インターネットの管理に関する事
- (5) 各種共有サーバーの管理に関する事
- (6) OA機器及びソフトウェアに関する事

(機密保持)

第37条 OAシステム管理者は、各種機能について、OAシステム利用者（以下「利用者」という。）ごとに検索更新できる機能に制限を設け、機密性を保持する。

2 OAシステム管理者は、前項の制限を変更する権限を有する。ただし、次の各号に掲げる事項は、OAシステム管理者であっても操作することはできない。

- (1) 人事内容に関するフォルダー
- (2) 戸籍記録に関するフォルダー
- (3) その他OAシステム管理者と利用者が協議し、必要と認めたもの

(秘密の保持及び目的外使用の禁止)

第38条 利用者は、情報の秘密を保持するとともに、情報を本来の目的以外に使用してはならない。

(アクセスログの管理)

第39条 OAシステム管理者は、操作履歴を記録し、利用者の適切な運用を管理する。

(不正行為を行った市職員に対する措置)

第40条 OAシステム管理者は、不正行為が明らかになったときは、人事担当課の長に事故報告書による報告を行い、利用資格の制限を行うことができる。

第9章 雑則

(協議)

第41条 電算統括課長は、電子計算組織の管理運営上の重要事項について、関係各課等の長による協議機関を設けることができる。

(準用)

第42条 情報セキュリティに関する事項については、「海老名市情報セキュリティポリシー」を準用する。

(委任)

第43条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

情報化のあゆみ
令和4年12月発行
海老名市市長室 I T 推進課